

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

1 国会と各党の動き

1 第一一二通常国会

対決色うすれ、自民ペースの審議

第一一二通常国会は、八七年一二月二八日に召集され、会期を八八年五月二五日までの一五〇日間とした。八八年一月二五日の通常国会再開にあたっての勢力分野は、第57表のとおりである。

この国会では、八八年度予算案審議とともに、税制改革問題や所得税・住民税の減税問題が主要なテーマであった。野党四党は総額二兆九四〇〇億円の予算案共同修正要求をおこない、一兆二五五〇億円の所得税減税の実施と財源に大型間接税をあてないことを約束させるなどの成果があったが、全体として対決色が薄れ、自民党のペースで審議が進んだ。

なお、審議の過程で、砂利船汚職で取り調べを受けた公明党田代参院議員の辞職(一月二五日)、株売買益二億円の申告漏れが明らかになった自民党相沢英之衆院議員の法務委員長辞任(二月五日)、衆院予算委での質問を妨害した浜田幸一委員長の辞任(二月二日)、中国を批判して更迭された奥野誠亮国土庁長官(五月一三日)など、議員・委員長・閣僚の辞任や更迭があいついだ。

通常国会で成立した法律

第一一二通常国会では、政府提出法案八三件のうち七五件が成立し、成立率は九〇・四%で、会期延長のなかった通常国会にかぎると戦後第三位の高率であった。「対決色薄れ協調に終始」(『朝日新聞』八八年五月二六日付)と評されたように、成立した政府提出法案への「自社公民」の相乗りは、これまで最高の八六・七%に達した。

この国会で成立した主な法律には、つぎのものがある。(1)国営企業労働委員会(旧公労委)を中労委に吸収統合する「労組法等改正」、(2)小規模事業場にも安全衛生推進担当者の選任を義務づけ、安全要件を満たしていない機械の製造者・輸入者に回収・改善を命じる制度を創設した「労働安全衛生法改正」、(3)共通一次に代わって実施予定の「新テスト」を私立大学も利用できるように改めた「国立学校設置法改正」、(4)国公立の小・中・高校の新採用教員の試用期間を六ヵ月から一年にのばし、初任者研修制度を創設した「教育公務員特例法・地方教育行政組織運営法改正」、(5)東京一極集中の是正と多極分散的国土の形成をめざす第四次全国総合開発計画の基本法的性格を持つ「多極分散型国土形成促進法」。

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
